

第2回流山市総合教育会議議事録

- 1 日時 令和2年9月30日（水）11時40分から12時25分
- 2 場所 庁議室
- 3 委員 井崎市長、田中教育長、杉浦教育長職務代理者、堀内教育委員
宮田教育委員、割田教育委員
- 4 傍聴者 あり
- 5 内容

市長

総合政策部長

皆様、こんにちは。
ただ今から、令和2年度第2回総合教育会議を開催します。
会議の進行につきましては、会議の議長であります市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

市長

改めまして、委員の皆様、こんにちは。
日頃は、本市の教育行政につきまして、多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
会議の前にご報告します。
総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により公開が原則とされております。よって、この会議は公開となります。
なお、本日の会議には傍聴人がおりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、本日の議事に入ります。

議題1「流山市GIGAスクール構想について」を議題とします。

本年第1回の会議において説明がありました。そのときは、私を含め、各委員といろいろと意見交換をさせていただきました。

そういった経緯も踏まえ、どのような構想となったのか、指導課長から説明をお願いします。

指導課長

私から、流山市GIGAスクール構想についてご説明いたします。
ICT機器を活用した教育の充実や校務データと学習データを連携したシステムの構築及びICT教育を推進する体制について、本市のICT教育の目的を達成するために、流山市GIGAスク

ール構想を策定するものです。

始めに本構想の構成についてです。お手元の別紙資料「流山市 GIGA スクール構想」の目次をご覧ください。

第 1 章では、本構想策定の趣旨を記載しています。

第 2 章では、本構想の根拠となる国の動向をまとめております。

第 3 章が、本構想の中心部分となり、様々な取り組みの具体的な内容をまとめています。

それでは、内容について順を追ってご説明いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

第 1 章では、本市における ICT 教育推進の指針をまとめています。国による ICT 教育推進の方針を踏まえ、本市としては、「Society5.0 時代を見据えた新時代の学校・学びの実現」を目指して、取り組んでまいります。

また、本構想の推進期間を 5 年間と設定しています。

2 ページをご覧ください。

第 2 章では、国の法整備・計画・予算措置などを追いながら、国として GIGA スクール構想策定に至るまでの経過、新学習指導要領における ICT 教育の位置づけなどをまとめています。

5 ページをご覧ください。第 3 章では本市の GIGA スクール構想の具体的な内容をまとめています。

6 ページをご覧ください。ここでは教育の現場における具体的な ICT の活用についてまとめており、この構想の最も重要な部分となります。

一人一台の配布されるタブレット端末及び様々な ICT 機器の活用により、子どもたちの学習の可能性は大きく広がり、個別最適化された学びの実現に向けて、さまざまな取り組みを進めてまいります。主な授業での活用の場面としては、個別学習における活用と協働学習における活用があります。

個別学習では、インターネットやデジタル教材、写真や動画の撮影により個人での調べ学習の幅が広がります。学習の課題や作品を制作する際にも、タブレットを使用し写真、音声、動画などの素材を用いて多様な表現を取り入れることで表現技法の向上につなげることができます。

さらに、(4) にありますように、デジタルドリルソフトの活用で、児童生徒一人一人の理解度に合わせた学習を進めることが可能になり、その学習記録データを、教師による適切かつ効率的な指導・支援にいかすことができます。

また (6) にありますように、特に特別な支援が必要な児童生

徒にとっては、その子の発達の段階や特性に応じて、視覚教材や聴覚教材を適切に活用することにより学習効果を高めることができます。

協働学習では、話し合いや発表の際に、タブレットに各自が入力した自分の考えを、画面を使ってグループ内、さらには学級全体で共有し、他者の意見を踏まえた深い議論を展開することが容易になります。

また、タブレットで各自が作成した資料を、大型提示装置で示しながら発表をすることで、プレゼンテーション能力の向上も図ることができます。

7ページ(5)をご覧ください。今回の休校措置により、必要性が増している遠隔・オンライン学習についても推進してまいります。今後のさらなる休校に備えることに加え、不登校の児童生徒への学習機会の提供、および国際交流や学校間の交流などに、オンライン学習の機能の活用を目指していきます。

このように、児童生徒にとっては、一人一台の端末を活用することで、これまでより情報機器に接する機会が増えることとなります。

また、このように様々な場面で児童生徒が端末に触れ、インターネット環境に接する機会も増えていくこととなります。それに伴って高まってくるのが(7)情報モラル教育の重要性であり、現在も、「ネット依存」やSNSの不適切な利用による様々なトラブルが社会問題となっています。

そのことも踏まえ、情報モラルに関する指導を徹底し、児童生徒がICT機器の適切な活用方法と情報の取り扱いについて、自分自身で的確に判断し行動する力を育成していきます。

8ページをご覧ください。

ここでは、システム構築についてまとめています。現在、学校ごとのサーバーで管理している校務系システムをセンターサーバー化して、校務系データと学習系データを連携させて、児童生徒一人一人の情報を一括して把握することで、子ども一人一人の状況が見える化し、適切な指導に生かしていく仕組みを検討しています。

学習の状況や心身の状況がデータとして子ども自身にも見える化されることで、自分の到達度を自分で理解し、さらなる学習につなげていくという、「気づき」から「自立」へつながる学びを目指しています。

また、校務データの集約と学習データの適切な活用は、多忙化

が懸念されている教職員の業務改善にもつながります。

9ページの図をご覧ください。データの連携・見える化による教育効果として、「データの集約」、「見える化」、「気づき」、「自立」の流れを繰り返すことにより、より学習効果を高めていけるものと考えています。

10ページをご覧ください。

流山市の構想を推進していく体制についてご説明します。

8月に設置した「流山市 ICT 教育推進委員会」を中心組織として、「流山市 ICT 教育推進顧問」として招聘した東京理科大学の教授の指導助言のもとに、各学校の教員の中から任命する、「流山市 ICT 教育推進リーダー」とともに、教育委員会と学校現場との連携を深めていく体制を整えます。また、実際の様々な業務については、ICT 専門業者への業務委託も進めてまいります。

11ページ4をご覧ください。

この構想のスケジュールをご説明いたします。

令和2年度に一人一台端末整備を予算化し、令和3年度より ICT 教育の実践と、校務システムのセンターサーバー化を実現し、令和4年度以降、校務系データと学習系データを連携させることでの教育ビッグデータの活用を予定しています。

12ページをご覧ください。

これまでご説明いたしました本市の構想を実現するためのシステムの構築についてまとめています。

本市は、これまで文部科学省などが進めてきた、渋谷区、大阪市、奈良市などの実証事業の結果を踏まえてシステム構築を進めてまいります。

G I G A スクールシステムの構築をまとめて示したものが、13ページの図になります。このシステムの構築に当たっては、安定性継続性の確保の観点から、業務委託先は慎重に選定してまいります。

以上、流山市 G I G A スクール構想につきましてご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

市長

ただいま、「流山市 G I G A スクール構想について」の説明がありました。

委員の皆様、質疑等ございましたらご発言ください。

杉浦委員

先程の教育委員会議でも概要を説明して頂き、我々委員の間でもこの計画について内容を把握させていただきました。私が感じ

たことは、GIGA スクール構想が実現されていけば、学校と家庭の距離が今以上に縮まる、例えば不登校で学校に来ていない、あるいは長期療養で学校に行けない子であっても、一人一台の端末で学校とつながる、担任やクラスメートとつながることができ、学校の物理的な敷地を越えた学校が実現できる可能性が広がると思います。今不登校の子でも何らかの形で市のフレンドステーションに行ったり、学校にたまに来て担任と顔を合わせれば、指導要領上は出席扱いになるところが、オンラインで繋がった時にも学校とつながりを持てた日として指導要領上出席扱いとすることができるようになると、今と違った姿が見えてくるんじゃないかなと、素晴らしい計画で、それを先駆けて流山市が実現していけば、いろいろな問題提起もできるんじゃないかなと思いました。

これをやっていくために安定性、継続性というご説明がありましたが、3点ほど。

1点は、今回一人一台の端末が年度末までに整備されますが、流山市の場合は中学3年生の卒業生と来年入ってくる1年生の数がだいぶ違いますよね。その分の新たな機器の補充は、もしかしたら独自でやらなきゃいけないかもしれません。今年度については助成があるけど、来年度以降も継続していくためには重要なことじゃないかなと思います。

もう1点は家庭とのつながりといった場合に、前回は話題にありましたが、家庭のWifiの環境が整っている家庭だけではない。国からの家庭への支援や補助があるとも聞いたことがありますが、このことで逆に家庭のネット格差やICT格差が出てはいけないというように思います。そこへのサポートについて。

そしてまた現場の教員についてみると、新しい指導要領になって、例えば小学校で英語の授業をやらなくてはいけない。主体的、多様な学びということで、新しい学習の事も考えていかなければならない。様々なことがある中でICTの拡充もということになると、現場の教員にとってもかなりの、あれもこれもという状況になってしまうことにもなりうるので、この計画書にもボランティアさんという表現だったと思うのですが、そのような形で教員を支援していくとともに学校サポート教員など、市の会見年度任用職員として学校を支えてくれる人を入れていただいていますけれども、このICTに特化した市の任用職員でそういう方が学校にはいってくれば、より充実するんじゃないかなということを感じました。

市長

これについて説明がありましたら、お願いします。

指導課長

3点お答えいたします。

先程仰っていただきました通り、流山市は児童生徒が増加する市であります。およそ推計で行きますと児童生徒が毎年900人近く増えていくという市で、新しい機器を補充していく必要があると思います。ただしこの場合、国の補助金等は付けられないですけれども、同じシステムとして市でも補充していきます。

家庭とのつながりということで、Wifi環境等について話がありました。現在考えているのが、例えば、ドリルですが、ドリルは家庭で行い、それを学校に持ってきたときに、どこまで進んだのかを学校のWifi環境で把握できます。学校のWifi環境は今年度で整備されますので、そこで繋がり、活用されるという形のもので一つあります。

またWifi環境につきまして、ただ今国の方からは要保護の方に関して補助として示されていますが、今後また検討してまいりたいと思います。

3点目、新たな学習で教員への負担についてですが、今回の業務委託等を通し、ICTについてサポートできる体制、あるいは、民間の業者を入れた研修等を行いながら行ってまいりますが、このICTの会計年度任用職員等についてという事も含め、流山市ICT教育推進委員会を基にまた話し合いを進めてまいりたいと考えております。

市長

ほかにございますか。

それでは私から。今杉浦委員からも出たのですが、特に家庭環境のWifiの整備については、無い家庭もあるのと、それから無い方の中で、教育方針上つけてない方に対しては対応が可能かと思いますが、経済的な理由で付けていない方についてはどのように検討されているのか、構想とは別に検討されているのかと思いますが、お願いします。

それから、前回私の方でもお願いした、学習で行き詰っているところまで遡って学習するところは可能だと思いますし、見える化の所で、心の状態とモチベーションアップとかフォローするという所は、見える化で可能であれば結構ですが、可能でない場合はどういう事を考えていらっしゃるか教えてください。

それからですね、これを進めていく時にシステムは入れられる、

指導課長

機器も入れられる訳ですが、教員の研修も今からなさっているということですが、基本的なサポートのマニュアルが必要ではないかと思うのですが、特に学校の先生方は入れ替られるのでそういうようなものの作成についていかがお考えか。

それから今お話の中にありました毎年900人増ということですが、タブレットについては貸与で、中学3年生が卒業の時には返していただき、それを新1年生に貸与し、更に900人ずつは購入していかなければいけない。まだタブレット購入の入札もまだですからわかりませんが、だいたいどれくらいを見込んでいるのか分かったら、今計算している価格だけでも構いませんので教えてください。

それから今お話の中にありました毎年900人増ということですが、タブレットについては貸与で、中学3年生が卒業の時には返していただき、それを新1年生に貸与し、更に900人ずつは購入していかなければいけない。まだタブレット購入の入札もまだですからわかりませんが、だいたいどれくらいを見込んでいるのか分かったら、今計算している価格だけでも構いませんので教えてください。

家庭でのWifiの環境についてですが、流山市だけではなくて各自治体等についてもこの件についていろいろな意見等が検討されている内容といたしましては、1つはWifiの環境がある方、ない方とありますが、市長が仰っていただいたとおり、経済的な理由でWifi環境がないという事であれば、それを含めての検討という事で考えております。

それから2点目です。見える化という事ですが、資料の9ページにございます。見える化するのに、データを集約し、見える化することによって、気づき、自立をしていくという形で9ページの上にあります。データの集約という事で子どもたちの様子、出欠の状況、成績、学校には様々なデータ、それから子供たちの心の状態等あります。これを集めます。それを集める事によって、データを一元化することにより、子どもたち自身も把握し、また、学校内にいる職員についても、1画面で可視化できるようにすることによって、共通理解を深めてまいります。そのことによって子どもたち本人も自分の学習について、市長が仰っていただいたように、できるところできない所を気づき、そして学びに向かう姿勢、あるいはそれを声掛けすることのサポートによって自立の方に向かっていくという事で、これからをいきる社会において、自立する力というのは必要だと思いますので、これを養ってまいります。

それから3点目です。流山市の方で、来年度900名増えることといたしまして、現在の所の試算ですと、国の補助金等は今のところは見込まれていませんので、およそ7200万円ほどかかってくるのではないかと考えられます。以上です。

学校教育部長

補足させていただきます。Wifiの整備については、国が今補助を要保護家庭までということを示されましたので、流山市としましては、それを準要保護家庭まで補助ができるかどうか、いうようなことで検討を進めているところでございます。

そして2つ目の見える化で心の状態が分かるかどうか、それが難しいようだったらどうかというご質問でございましたが、デジタル機器だけで心の中を見る、それを絶対的に信用するというのは非常に危険な事でありますので、やはり日常の観察だとか子どもたちと触れ合うことで心の状態を見届けるということとを並行して行っていかなければならないことだと思いますので、データのみで頼るだけという事ではございません。

そして、教員研修のサポートマニュアル、これは、マニュアルが必要だと思いますので、作成してまいりたいと思います。以上でございます。

教育長

補足になります。職員研修ですけれども、今回東京理科大の先生を顧問としてお招きしましたので、来年度、新年度すぐ子どもたちがいい形でこの端末が使えるように、今年度から東京理科大の先生を中心に、まず先生方の研修を早めに進めていくよう準備を進めております。

市長

他にございますか。

割田委員

GIGA スクール構想、大きく2つの柱かなあという印象を受けました。1つ目はICTを利用した学習ドリル、もう1つは校務系データと学習系データをリンクさせる。最初にこの実施のスケジュールとして、初めの年度に学習を始めていく、次の段階でデータの連携をしていく、というこのスケジュールでちょうどいいんだらうなと思います。学習データが安定してから連携を行った方がいいんだらうなあというのと、一人一台端末が全国的に広がることで、導入の実証件数が増えてきて、情報技術はもっと急激に進歩していく可能性があると思ったので、構想の見直しも頻繁に柔軟に行っていただきたいと思います。

学習場面でICTを入れる、新学習指導要領では、アクティブラーニングも導入、はじめなさいと、両方混ざり現場の先生方は大変という面もあると思いますが、拡張することで便利になる所も見つけていただきたいなと思います。

それから、校務系データについて慎重な所見ですとか現場の先生方が入力していくデータを蓄積していくとあると思うのですが、データの入力作業や落とし込み作業が負担になると逆に導入したのはいいが、データを連携しても意味がなくなっているのかなと思います。是非入力しやすいデータベースを現場の先生と相談しながら決めた方がいいと思います。

校務系のデータについては、今個別サポートファイルというのが、なかなか学校の情報とは結び付いていないので、結び付けばと思います。

指導課長

ありがとうございました。それでは3点についてお答えいたします。まず、委員が仰っていただきました、流山市 GIGA スクール構想、今年度このような形で取りまとめますが、先ほど教育長からありました、東京理科大の教授にご助言いただき、流山市 ICT 教育推進委員会において必要な部分は改定していきます。

2点目、授業でタブレット端末を活用することによって子どもたちも先生方も便利だと味わっていただくような形で少しずつ広がっていったらと思っております。

3点目、校務系データでございますが、落とし込みが負担にならないようにということですが、もちろん現場の声を大事にしながら、例えばですね、子供たちの中で、サッカー頑張ったという事が担任だけではなくて、これからは様々な学校にいる先生が、この子はサッカーを頑張ったようだよという情報を共有したりとか、保健の先生がそれを見るとき、という形で一人の子どもの情報を多くの職員が把握できるような形で、ただ、入力については負担にならないように、という事を心掛けて行っていきたいと思っております。

最後、委員が仰られたように、個別のサポートファイル、この子は個別のサポートファイルがあるかないかという事も必要によっては入力できるかと思います。先ほどの ICT 教育推進委員会も含めて更に検討し、現場の声も入れていきたいと思っております。以上です。

市長

他にございますか。

宮田委員

子どもたちにとっても、この GIGA スクール構想は大変必要なことだと思うんですね。ただ、子どもたちのレベルは一定じゃなくて、例えば不登校の子どもであったりですとか病気による長期欠席されてた

りとか、こういうような端末を用いたことをすれば、そういう子たちも学校とつながれる。意外とそういう不登校の子っていうのはコミュニケーションが下手で、なんて話しかけたらいいのか分からない、だけれどもものすごい実は頭の方は鋭くて、コミュニケーション能力は少ないんだけど問題も解いてみたらすごくよくできるとか。そういう子どもたちがこういう機器を通じて学校や先生とつながることで、すごいよくなると思いますか、居場所が見つかるようになるんじゃないかなと私は思うんですね。それはまあ一つの手段であって、最終的には先ほど前川部長も仰ったように、最後はやっぱ先生、担任とのコミュニケーションという、面倒をみていくという事が必要なんですけども、こういったことを推進していくことによって、今まで学校に来れなくてちょっと遅れがちだったりですとか、長期病欠だった子たちの潜在的な能力が引き出されるのかなという事はすごく良いんじゃないのかなと思っています。

堀内委員

いつでも学べる環境になる、あるいは保護者学校、あるいは児童生徒のコミュニケーションのツールにもなる。だから一人ひとりが学力を伸ばすときに、それぞれの課題を、いつでも学べるという環境がこれから実現するという、主体的な問題解決という形で、家庭にとっても本人にとっても、そして学校教育全体にとっても、一人ひとりのニーズに合った学習が実現できるのではないかなという期待は大きいと思います。以上です。

市長

繰り返しになりますが、新設のタブレットはまだいいとしても、Wifi 環境については来年度から着手してたのでは遅くなりますから、財政がタイトな折、早めに案を出していただけたらと思います。

他にございますか。
それではないようですので、議題1についてはここまでとさせていただきます。

次に議題2「その他」ですが、私のほうから1つ報告があります。

各委員におかれましては、すでにご承知のことと思いますが、いじめ重大事態について、本年度第1回の会議の際に報告がありました。教育委員会から最終的な報告、説明を受けたうえでお集

総合政策部長

まりいただいて議題にしたいと思いますので、その際は宜しくお
願いします。

委員の皆様から何かございますか。

無いようでしたら、事務局お願いします。

みなさま、お疲れ様でございました。

それでは、以上をもって、本日の総合教育会議を終了します。

ありがとうございました。

(閉会 12:25)